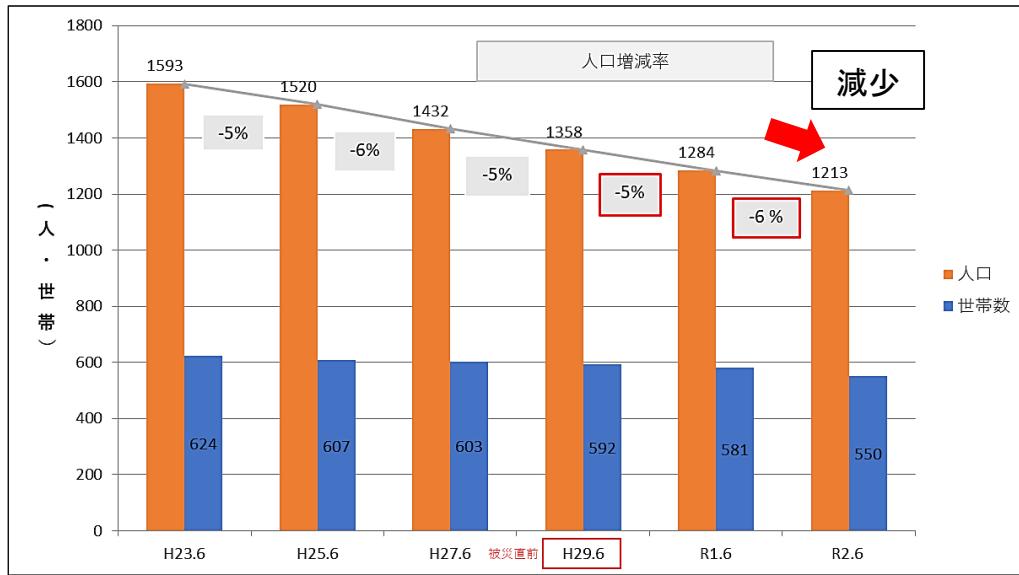


朝倉市復興実施計画(志波地区) 概要版 令和3年3月

(1) 志波地区の現状



令和2年6月末時点
人口:1,213人
世帯数:550世帯

(2) 平成29年7月九州北部豪雨被災状況

り災証明書交付状況に基づけば、損壊が著しいとされる全壊・大規模半壊については、市全体で379件。このうち志波地区は32件と約1割を占める。志波地区では、多数の土砂災害により被害が生じるとともに、北川や平川等において、流下した大量の土砂や流木を伴って河川が氾濫し、周辺家屋や農地等への被害を拡大させた。

朝倉市各地区における住家等建物被害の概要(り災証明書交付状況による、平成31年3月31日時点)

	松末	杷木	久喜宮	志波	朝倉	高木	三奈木	蟻城	その他	計
全壊	95	44	31	28	22	34	2	1	0	260
大規模半壊	19	22	50	4	19	5	1	0	0	119
半壊	37	41	73	21	269	20	29	157	19	664
一部損壊	35	30	32	15	165	36	29	64	21	428
計	186	137	186	68	475	95	61	222	40	1,471
平成29年6月総世帯数	253	1,210	727	592	2,705	186	1,274	635	13,344	20,926
平成29年6月総世帯数に対する被害割合	74%	11%	26%	11%	18%	51%	5%	35%	0.3%	7.0%

(3) 今までの意見(復興計画策定時の主な意見)

- 河川の改良復旧、砂防・治山等の計画の提示
- 二次災害防止対策(菜種梅雨、梅雨対策)
- 避難場所の整備、避難路の確保
- 農地、ため池、生活排水路の早期復旧
- 集団移転や住宅移転先の整備の検討
- 防災マップの見直し
- 復旧・復興への予算の重点化 等

(4) 今年度の意見(令和2年度まちづくり協議会等で出された主な意見)

すまいとコミュニティの再建について

- 文化財の関係で志波小グラウンドの宅地分譲に時間を要し、被災された方々がこの地域に戻ることが出来なかった。このことに問題があることを市は認識すべきである。
- 市有地の分譲(富有ヶ丘団地、市営志波団地)
- 志波小学校跡地活用(宅地分譲、コミュニティ拠点)
- 古い校舎は解体をまずしたい。
- 小学校校舎の解体・改修を早期にお願いしたい。
- 小学校の調理室を営利目的の加工所としても利用できるようにしてほしい。
- 旧志波小学校の避難所(避難場所)機能の充実
- 今年から、志波小を避難所として利用して良いのか。等

安全な地域づくりについて

- 復旧工事の国県市の連携を密にしてほしい。
- 二千年公園の林道が災害を大きくしたことを行政は理解してほしい。その改善が志波と道目木の願い。等

産業・経済の復興について

- 「農地・農業用施設の復旧」と「営農・経営再開支援」は、同時進行しないと復興にはならない。今後の志波の農業を考えながら復旧することが必要である。等

(5) 第1回地区別復興まちづくり協議会

日時: 令和2年6月4日(木) 19:00~20:00

場所: 旧志波小体育館

参加者: 志波地域 15名、朝倉市 10名

議事内容

朝倉市

- 生活再建状況について
- 復興計画の進捗について
- 朝倉市復興実施計画について



主な質疑内容

- 雨漏り工事の終了予定はいつか。
- 今年から避難所として利用して良いのか。
- 志波小学校は指定避難所となっているのか。
- 旧校舎解体後どのようにするか志波地域の意見を聞くとのことだが、どうやって検討していく予定か。
- 「農地・農業用施設の復旧」と「営農・経営再開支援」は同時に進行しないと復興にはならない。今後の志波の農業を考えながら復旧することが必要。
- 市独自では解決が困難と考えられるため、県や国に早期に問題を提示し計画を立ててほしい。
- 小学校の調理室は、営利目的の加工所としても利用できるようにしてほしい。
- 小学校のグラウンド跡の文化財は市が管理するのか。
- 災害後被災した方からグラウンド跡地に家を建てたいとの要望が区長会にあり、市に要望を上げた。しかし文化財の関係で時間を要し、被災された方々がこの地域に残ることができなかった。こういう問題があることを上へ挙げてほしい。
- 今後災害があった際の準備として、家を建てられる場所を設定してほしい。
- 小学校の解体・改修を早期にお願いしたい。中のレイアウト等はコミュニティの会長を中心に市と詰めていただき、回答を早期に示してほしい。1

(6)復興にむけた具体事業

①すまいの再建促進宅地分譲事業

朝倉市では、市有地を宅地として分譲し、豪雨災害で住家が被災した市民等に提供することで、地域コミュニティの維持及び市外への人口流出の抑制を図る。

宅地分譲地として、地域の意向を踏まえながら、志波小学校跡地に宅地の整備を図る。

③志波小学校跡地活用

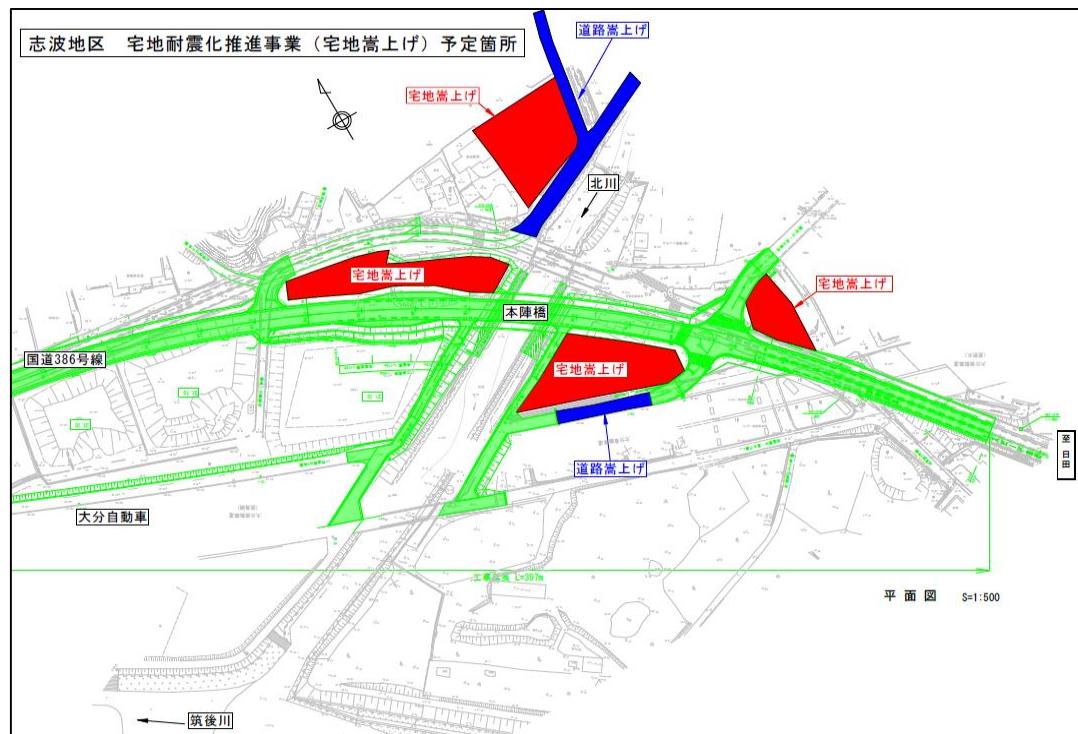
志波地区の再生・発展に向けたまちづくりの取り組みとして、志波小学校跡地に防災拠点施設や防災広場、さらに宅地分譲等についても事業化を検討する。

防災拠点施設及び緊急避難場所が不足している志波地区において、地区の防災拠点となる施設を整備し、地域コミュニティレベルでの地域防災力の向上を図る。

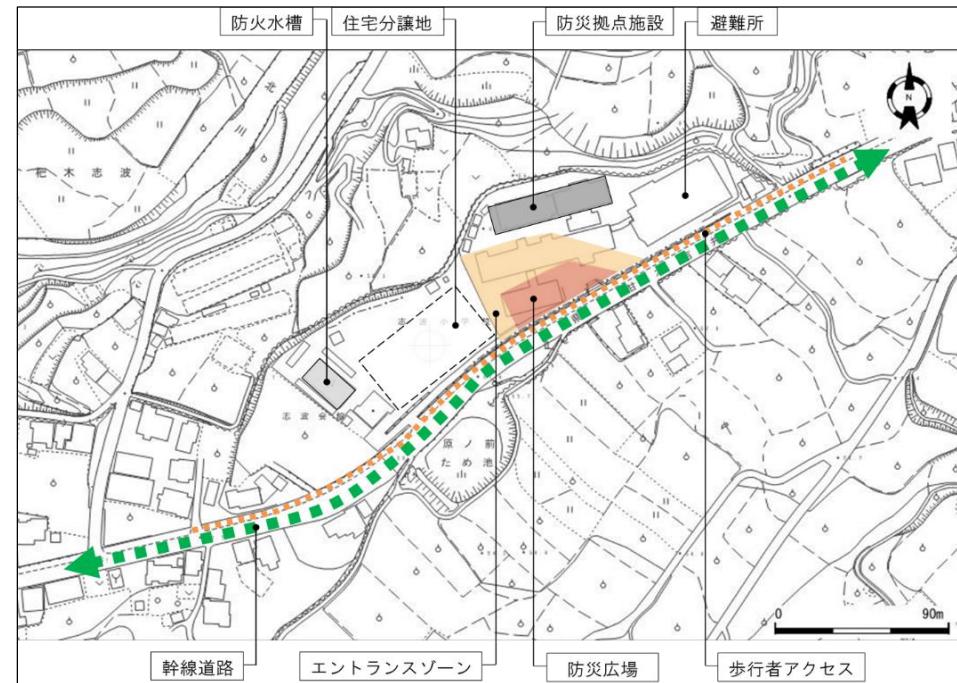
②宅地嵩上げ事業

堆積土砂による被災宅地及び公共施設の一体的な嵩上げ復旧を行い、すまいの現地再建及び生活環境の向上、安全性の向上を目指している。

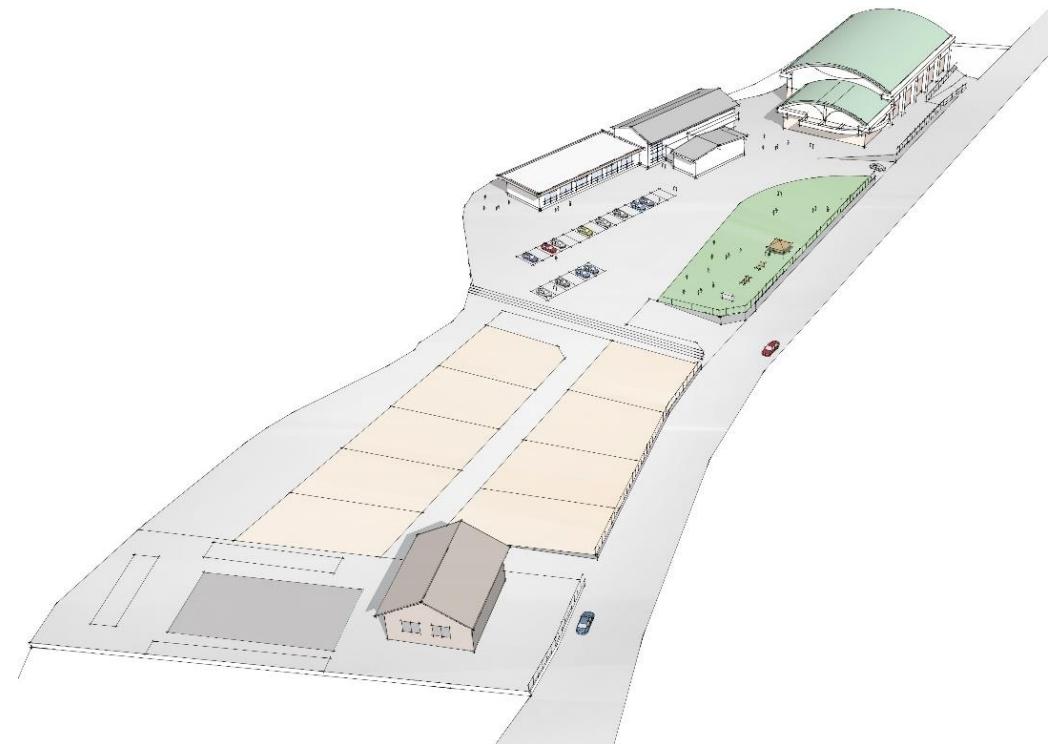
予定地区:北川流域



宅地嵩上げ予定箇所



志波小学校跡地のイメージ図



志波小学校跡地の利活用イメージ図